

令和2年2月28日
西区自治協議会資料

西区一斉クリーンデー 基本日の変更について

西区一斉クリーンデーとは

西区一斉に清掃活動を行うことにより、区の一体感を醸成するとともに、環境美化意識の向上を図ることを目的に行っている事業です。平成20年度に自治協議会から提案があり、平成21年度からコミュニティ協議会が主体となって、これまで8月第1週の日曜日を基本日と位置づけ清掃活動を実施してきました。

西区一斉クリーンデーの基本日

変更前	変更後（令和2年度から）
8月 第1週の日曜日	8月 <u>第4週</u> の日曜日

※西区一斉クリーンデーの実績報告書に、猛暑時の清掃活動は困難などのご意見があり、自治協議会第1部会で西区一斉クリーンデーの基本日について協議し、暑さの和らぐ8月第4週の日曜日に基本日を変更することとしました。

令和2年度予定

6月上旬：コミュニティ協議会に西区一斉クリーンデーの関係書類を送付

6月下旬：自治会にポスター、チラシを送付

8月23日(日)：西区一斉クリーンデーの基本日

参考

事務連絡
令和2年2月17日

各コミュニティ協議会会長 様

西区区民生活課長
(担当：生活環境係)

西区一斉クリーンデーについて（お知らせ）

早春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。また、日ごろより市の環境行政につきましてもご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、皆様から例年実施いただいております西区一斉クリーンデー基本日の変更についてお知らせします。

この事業は、平成20年度に自治協議会から提案があり、平成21年度からコミュニティ協議会が主体となって、8月第1週の日曜日を基本日と位置づけ清掃活動を実施してきました。

しかしながら、皆様から提出していただく実績報告書の中に、猛暑時の清掃活動は困難などのご意見があり、自治協議会第1部会で西区一斉クリーンデーの基本日について協議していただき、来年度から暑さの和らぐ8月第4週の日曜日に基本日を変更することといたしました。

皆様におかれましては、西区一斉クリーンデーの安全な実施についてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

○西区一斉クリーンデーの基本日

変更前：8月第1週の日曜日 → 変更後：8月第4週の日曜日

○令和2年度予定

6月上旬：コミュニティ協議会に西区一斉クリーンデーの関係書類を送付

6月下旬：自治会にポスター、チラシを送付

問合せ先
西区区民生活課 生活環境係
担当：大滝 田村
電話：025-264-7261